

別添 1

履行場所について

- 1 春日部市地域包括支援センター運営業務委託（第 5 生活圏域）の履行場所は、次の生活圏域とする。但し、仕様書「9 業務内容」（4）第 2 層生活支援体制整備業務を除く。

履行場所	春日部市第 5 生活圏域			
委 託 業 務 担 当 地 域	緑町 1 丁目	緑町 2 丁目	緑町 3 丁目	緑町 4 丁目
	緑町 5 丁目	緑町 6 丁目	南 4 丁目	南 5 丁目
	備後東 1 丁目	備後東 2 丁目	備後東 3 丁目	備後東 4 丁目
	一ノ割	一ノ割 1 丁目	一ノ割 2 丁目	一ノ割 3 丁目
	一ノ割 4 丁目			

- 2 第 2 層生活支援体制整備業務については、春日部市内とする。